

# 四半期報告書

(第45期第3四半期)

自 2018年10月21日

至 2019年1月20日

株式会社ダイサン

大阪府中央区南本町二丁目6番12号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 4
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
  - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
  - (5) 大株主の状況 ..... 4
  - (6) 議決権の状況 ..... 5
- 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

- 1 四半期財務諸表
  - (1) 四半期貸借対照表 ..... 7
  - (2) 四半期損益計算書 ..... 9
- 2 その他 ..... 13

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年3月1日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2018年10月21日 至 2019年1月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06 (6243) 6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06 (6243) 6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間	自 2017年4月21日 至 2018年1月20日	自 2018年4月21日 至 2019年1月20日	自 2017年4月21日 至 2018年4月20日
売上高 (千円)	6,194,140	6,164,385	8,301,465
経常利益 (千円)	516,946	370,792	663,268
四半期(当期)純利益 (千円)	298,098	223,794	395,350
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	566,760	566,760	566,760
発行済株式総数 (株)	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額 (千円)	6,611,800	6,755,186	6,705,656
総資産額 (千円)	8,226,204	8,661,115	8,272,197
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.48	34.90	61.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	26.00
自己資本比率 (%)	80.4	78.0	81.1

回次	第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2017年10月21日 至 2018年1月20日	自 2018年10月21日 至 2019年1月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.84	14.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期累計期間において、DRC(株)の全株式を取得しております。なお、重要性が乏しいため、連結の範囲には含めておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該当会計基準を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益が堅調に推移し、景気は内需の底堅さを背景に緩やかな回復が続いたものの、人手不足や原油高によるコストへの影響、米中貿易摩擦による輸出の減速感から、先行きに対する不透明感が強まりました。

当社に関連の深い住宅業界について、住宅着工戸数は前年同期と比べ弱い動きが続き、利用関係別では特に貸家に対する着工戸数の減少が目立ちました。また、建設業における人手不足は深刻さを増し、労働力確保の厳しい状態が続きました。

こうした状況において、当社では当事業年度を初年度とする新たな中期経営計画を立ち上げ、3事業年度の売上高、営業利益目標及び株主還元方針を設定致しました。計画においては中層大型建築物向け足場施工と製商品の販売拡大や施工サービス事業の資源を利用した事業領域の拡大、多様な人財の獲得と働きやすい職場環境の構築など5つの重点戦略を掲げております。当期間については、減少が想定される新築注文向け工事から中層大型建築物向け工事への施工資源シフト、人手に頼らない建設現場に関わる新たなサービスの開拓、市場ニーズに対応した新型足場の開発、働く環境の改善として賃金や勤務体系など就労条件の改定を進めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は6,164百万円（前年同期比0.5%減）、利益につきましては、営業利益364百万円（前年同期比28.1%減）、経常利益370百万円（前年同期比28.3%減）、四半期純利益223百万円（前年同期比24.9%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### ①施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、新たな中期経営計画にて進めている中層大型建築物向けの営業活動を積極的に進めた結果、同建築物向けの足場施工は大きく増加致しました。また、当第3四半期会計期間中には、夏場に相次いだ自然災害に対する復旧工事の依頼が増えたものの、夏場の猛暑などから在籍する施工スタッフ数が減少し、足場施工の対応力が不足することとなりました。

以上の結果、売上高は5,197百万円（前年同期比0.2%減）、売上総利益は1,752百万円（同5.0%減）となりました。

#### ②製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、足場施工を行う取引先にて、当第3四半期会計期間中、自然災害に対する復旧工事が増えたことからビケ足場に対する需要が増え、製商品の販売は堅調に推移致しました。また、開発が遅れていた中層大型建築物工事向けに安全性を高めた新型足場について、第2四半期会計期間末に完成し、量産体制が整いました。

以上の結果、売上高は914百万円（前年同期比0.4%減）、売上総利益は259百万円（同1.0%増）となりました。

#### ③その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は52百万円（前年同期比22.5%減）、売上総利益は29百万円（同23.3%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の増加195百万円、賃貸用仮設材の減少122百万円、有価証券の増加額100百万円、土地の増加237百万円等により前事業年度末に比べ388百万円増加の8,661百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加192百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加91百万円、未払法人税等の減少103百万円、長期借入金の増加150百万円等により前事業年度末に比べ339百万円増加の1,905百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ49百万円増加の6,755百万円となり、自己資本比率は78.0%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は53百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年1月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月21日～ 2019年1月20日	—	7,618,000	—	566,760	—	649,860

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年10月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年1月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,205,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,410,700	64,107	同上
単元未満株式	普通株式 2,200	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	—	—
総株主の議決権	—	64,107	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年1月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株) ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	—	1,205,100	15.82
計	—	1,205,100	—	1,205,100	15.82

（注）2019年1月20日現在の自己株式は1,205,111株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年10月21日から2019年1月20日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月21日から2019年1月20日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月20日)	当第3四半期会計期間 (2019年1月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,249,166	2,196,178
受取手形及び売掛金	※ 1,280,078	※ 1,475,721
電子記録債権	※ 253,375	※ 161,928
有価証券	—	100,084
たな卸資産	453,506	541,028
賃貸用仮設材	684,460	561,606
その他	25,525	13,113
貸倒引当金	△2,648	△2,556
流動資産合計	4,943,464	5,047,105
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,419,594	1,656,757
その他(純額)	562,629	674,565
有形固定資産合計	1,982,224	2,331,323
無形固定資産		
92,171		108,724
投資その他の資産		
投資有価証券	713,464	601,534
その他	545,734	575,929
貸倒引当金	△4,862	△3,501
投資その他の資産合計	1,254,336	1,173,962
固定資産合計	3,228,732	3,614,010
資産合計	8,272,197	8,661,115
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 346,638	※ 538,686
電子記録債務	※ 203,226	※ 216,101
1年内返済予定の長期借入金	8,700	100,000
未払法人税等	128,814	24,966
賞与引当金	152,445	118,690
その他	560,277	591,676
流動負債合計	1,400,101	1,590,120
固定負債		
長期借入金	—	150,000
資産除去債務	75,999	78,048
その他	90,439	87,760
固定負債合計	166,439	315,808
負債合計	1,566,541	1,905,928

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月20日)	当第3四半期会計期間 (2019年1月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金	649,860	649,860
利益剰余金	6,334,760	6,391,820
自己株式	△918,981	△918,982
株主資本合計	6,632,399	6,689,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,257	65,729
評価・換算差額等合計	73,257	65,729
純資産合計	6,705,656	6,755,186
負債純資産合計	8,272,197	8,661,115

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月21日 至 2018年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月21日 至 2019年1月20日)
売上高	6,194,140	6,164,385
売上原価	4,053,532	4,122,262
売上総利益	2,140,608	2,042,123
販売費及び一般管理費	1,633,789	1,677,697
営業利益	506,818	364,425
営業外収益		
受取利息	459	308
受取配当金	1,931	2,412
受取保険金	—	189
受取賃貸料	640	—
その他	13,048	9,167
営業外収益合計	16,079	12,077
営業外費用		
支払利息	217	870
減価償却費	1,420	1,257
支払手数料	1,021	1,026
その他	3,292	2,556
営業外費用合計	5,952	5,710
経常利益	516,946	370,792
特別損失		
減損損失	※ 31,744	—
固定資産除売却損	1,237	1,499
特別損失合計	32,982	1,499
税引前四半期純利益	483,963	369,293
法人税、住民税及び事業税	168,450	128,501
法人税等調整額	17,414	16,997
法人税等合計	185,864	145,499
四半期純利益	298,098	223,794

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月20日)	当第3四半期会計期間 (2019年1月20日)
受取手形	—千円	1,551千円
電子記録債権	—	4,039
支払手形	—	5,164
電子記録債務	—	34,073

(四半期損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期累計期間において、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
愛知県弥富市	事業用資産	建物及び構築物、土地

前第3四半期累計期間において、売却の決定がなされた売却予定資産について、回収可能額が帳簿価額を下回った資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,744千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物15,280千円、土地16,464千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月21日 至 2018年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月21日 至 2019年1月20日)
減価償却費	49,992千円	64,521千円
のれんの償却額	6,287	6,287

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2017年4月21日 至 2018年1月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月1日 取締役会	普通株式	83,367	13	2017年4月20日	2017年6月23日	利益剰余金
2017年10月31日 取締役会	普通株式	83,367	13	2017年10月20日	2017年12月26日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2018年4月21日 至 2019年1月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月31日 取締役会	普通株式	83,367	13	2018年4月20日	2018年6月20日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	83,367	13	2018年10月20日	2018年12月26日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自2017年4月21日 至2018年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,207,896	917,855	6,125,751	68,389	6,194,140
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,207,896	917,855	6,125,751	68,389	6,194,140
セグメント利益	1,844,512	257,076	2,101,588	39,019	2,140,608

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各セグメントに配分していない全社資産で、売却の決定がなされた売却予定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において31,744千円であります。

II 当第3四半期累計期間(自2018年4月21日 至2019年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,197,082	914,308	6,111,390	52,994	6,164,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,197,082	914,308	6,111,390	52,994	6,164,385
セグメント利益	1,752,476	259,711	2,012,188	29,935	2,042,123

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月21日 至 2018年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月21日 至 2019年1月20日)
1株当たり四半期純利益	46円48銭	34円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	298,098	223,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	298,098	223,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412	6,412

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2018年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・83百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2018年12月26日

(注) 2018年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年3月1日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2018年4月21日から2019年4月20日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月21日から2019年1月20日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月21日から2019年1月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサンの2019年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年3月1日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役藤田武敏は、当社の第45期第3四半期（自2018年10月21日 至2019年1月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。